

經濟教育委員會記錄

- 1 日 時 令和8年1月20日(火曜日)
開 会 午前 9時59分
閉 会 午前10時51分
- 2 場 所 第3委員會室
- 3 出席委員 8人
委員長 豊岡達郎
副委員長 金岡貴裕
委 員 金山茜
// 野上明人
// 柏佳枝
// 織田伸一
// 松井邦人
// 大島満
- 4 欠席委員 1人
委 員 鋪田博紀

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 睦美
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

委員長 ただいまから、経済教育委員会を開会いたします。
鋪田委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、松井委員、大島委員を指名いたします。
本日の協議事項は、（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業についてであります。
これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

コンベンション・
薬業物産課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、質問はありませんか。

織田委員 大分ボリュームのある説明でありました。
説明では、昨年12月25日に示された要求水準書（案）には「富山のくすり」や「くすりの富山」という表記が混在していたが、本日公開された要求水準書では「富山のくすり」に表記を統一したとのことでした。しかし、要求水準書の顔とも言える基本方針を見ますと、「富山のくすり」のほかに「薬都とやま」やローマ字の「KUSURI」という表記があります。
基本方針においてキャッチーな部分はすごく大事だと思うのですが、それぞれの言葉の意味や意図が事業者にしっかりと伝わるのか、あるいはその思いを市民と共有して今後広げていくことができるのかちょっと心配しているのですが、見解を教えてください。

コンベンション・
薬業物産課長 まず「薬都とやま」とは、富山県全体をイメージしているもので、本市の総合計画の中でも使われています。

また、「KUSURI」という表記は、外国人にも訪れてもらいたいという気持ちから、親しみを込めてローマ字で示したものです。

当初は「富山のくすり」や「くすりの富山」という表記が混在していましたが、こちらは「富山のくすり」に統一して進めていきたいと思っています。

いろいろな言葉が出てきますが、その意味については、また事業者の方たちに説明し、話し合いながら進めていきたいと考えています。

織田委員 分かりました。

今回は性能発注ということで、要求水準書に様々な業務を定めている中で、事業者が事業資源を積極的に活用して要求水準を実現することの合理性、あるいは要求水準に満たない場合にはどのような対応を取るのか教えてください。

コンベンション・
薬業物産課長 今、私たちが本施設に盛り込みたいことをいろいろと要求水準書に明記しています。

今回の要求水準書に明記したものは、昨年度実施した事業者へのサウンディング調査において、実現可能とされたものですので、必須の業務として記載したところです。

事業者が決まった後は、事業を履行していただけるようにモニタリング等を実施しながら、契約書にも明記することで、市が要求するサービスの水準を事業者が満たせるよう進めていきたいと考えています。

織田委員 重要業績評価指標（KPI）の設定について、本市から指標を示すのではなく、事業者が提案し、それを本市と協議の上、改めて設定するとあります。

まず、この意図について教えてください。

コンベンション・
薬業物産課長 本施設の運用に当たっては、事業者が目標を持って進めていくことを第一にしておりますので、事業者

にK P Iを設定してもらいます。また、富山市でも本施設におけるK P Iを定めておりますので、それらを協議してお互いに理解しながら進めることで、よりよい施設運営を行っていきたいと考えております。

織田委員 事業者が提案するK P Iと本市が考えるK P Iの2つがあるという理解でいいのですか。

コンベンション・
薬業物産課長 2つあると言いますか、本市が求めるK P Iと事業者が提案するK P Iをそれぞれ定めまして、一致する部分もありますけれども、全部が一致することではありません。

織田委員 事業者が提案するK P Iをそのまま受け入れるのではなくて、本市と協議してK P Iを設定するのですよね。
それとも、事業者が提案するK P Iをそのまま受け入れるのでしょうか。

コンベンション・
薬業物産課長 K P Iについては、本市の考えを示し、事業者の提案とすり合わせながら設定していきます。
本市が考えているK P Iとして、まずは入館者数があり、そのほかには経済効果や産官学民連携のイベントの開催数などを予定しております。長期にわたって施設を運営するものですので、実際に見合ったK P Iを設定することを考えています。

商工労働部長 まず、本市がK P Iとして大きな目標を定めます。その後、実際に本施設を運営するに当たり、大きな目標をかみ砕いて、毎年このような目標を持って運営しますということを事業者が提案するというように、本市が定める大きな目標とすり合わせながら事業を進めていくこととなります。

松井委員 委員会資料1ページの2、本事業の基本的な考え方に記載されているように、本市が誇る富山のくすりの歴史、文化、精神を現代の学びや体験へと再構成

し、これらの魅力を次の時代につないでいくことが必要であるという趣旨の下、性能発注を選んだことを考えると、本来は委員会資料6ページの7、優先交渉権者選定基準についての審査事項評価点にその趣旨を反映させるべきだと思うのです。審査事項の大項目からは分かりませんが、どのように反映されているのかお聞かせください。

コンベンション・
薬業物産課長 審査事項には5つの大項目があり、例えば③維持管理・運營業務に関する事項は、学習効果をより高める工夫や楽しく学べる工夫など9つの小項目に分かれており、子どもたちがくすりの富山について学んでいけるような内容に加点する項目などを盛り込んでいます。

松井委員 あと、P F I方式で事業を実施するときにも私たちが思うのは、せっかく富山市の予算を使いながら、結局大手の企業が選ばれ、地元企業にあまり恩恵がないのではないかということで、議論もよくされています。実際、今までに行ったP F I事業では地元経済への貢献が審査項目に挙げられ配点されることもありました。先ほど説明がありました今回の審査項目には挙がっていません。そのような配慮について、どのように考えているのかお聞かせください。

コンベンション・
薬業物産課長 要求水準書には明記していないのですが、地域経済への参画は非常に重要だと考えており、地域経済への貢献に関する項目を多く設けて、合わせて105点を配点しています。例えば地元雇用の創出や地域資源の活用は非常に重要だと考えておりますので、このような視点で地域経済への貢献を評価していきたいと考えております。

松井委員 懸念すべきこととして、アイデアなどの提案に関してはいろいろなところでの経験が必要だと思いますので、地元企業がどこまでできるのかは分かりませんが、地元企業も参画できるようにしていただきたい

いと思います。

今説明されたことが審査する上で大事な要素であることを選定委員の方たちにもしっかりと伝えていただくことが一番大事なのではないかと思います。そうでなかったら、私たちの思いが伝わらないまま単純に評価した結果になると困るのではないかと思いますので、その点に関してどのように思っているのか、見解をお聞かせください。

商工労働部長 若干補足しますと、この選定基準をつくる際に選定委員会のメンバーと話しておりますと、やはり地元経済は大事だという認識を皆さんがお持ちでして、それに配慮した配点としております。

本事業は、全体として経済波及効果を狙っていますので、事業を行うことによる波及効果もありますけれども、それとは別に、例えば地元企業の活用、地元雇用の創出、地域資源の活用が積極的になされているのかという項目も特別に設けて評価することにしております。

今後審査する際にも、そのような意見を再度申し上げて審査に入るようにしたいと思っております。

大島委員 要求水準書（案）と実施方針の概要版を先に頂戴しましたが、今回公表した要求水準書で変更されたところはあるのか、聞かせていただけますか。

コンベンション・薬業物産課長 先ほど申しましたように、基本方針の中に「くすりの富山」という表記が2か所あったのですが、それを「富山のくすり」と表記を変更いたしました。

大島委員 ローマ字で「KUSURI」と検索してもうまくヒットしないので、やはり「SUSHI」や「SUMOU」ほど有名ではないということだと思います。先ほど織田委員もおっしゃいましたけれども、「KUSURI」というローマ字表記で本当に通用するのでしょうか。

コンベンション・薬業物産課長 外国人が呼称しやすいようにローマ字で表記したもので、こちらで進めたいと思います。

大島委員 なおさら分からないのではないかなと思うのですが、次の質問にいけます。
委員会資料 9 ページの要求水準書の 3、本施設に必要な要素に記載されています「薬都とやま」の精神である信用 3 本柱とは何ですか。

コンベンション・薬業物産課長 信用 3 本柱とは、商いの信用、くすりの信用、人の信用を言います。

大島委員 信用 3 本柱の意味は、この要求水準書等を読んでも分からないですし、すぐに答えられる人は多分少ないのではないかなと思うのですが、先用後利も含めて、最も大事なことであります。富山の売薬の歴史や、商いの信用、くすりの信用、人の信用の信用 3 本柱、また先用後利とはどのような意味なのかについては、平成 31 年 3 月にまとめられたくすり関連施設基本構想・基本計画の 8 ページに解説が載っていますので、要求水準書においてもきちっと分かるように記載していただいたほうがよかったのではないかなと思います。

次に、委員会資料 2 ページの 5 (2) の表の指数について、本市が自ら実施する場合よりも P F I 事業として実施する場合のほうが財政負担を 7.1% 縮減できるとのことですが、この指数については非常に疑問を感じます。

過去には、芝園小学校及び芝園中学校設計・建設・管理事業において財政負担を 40% 近く縮減できるという指数が出ていたのですが、最近では、富山市公設卸売市場再整備事業のように、当初は本市が自ら実施する場合よりも安くなる見込みだったものが、終わってみれば上回っていることがよくあります。

P F I 事業で実施するほうが財政負担を縮減できるという御説明でしたが、幾らぐらい安くなるのか金額は算出しているのですか。

コンベンション・
薬業物産課長 金額にして960万円です。

大島委員 PFI事業で実施する効果が僅かそれだけしかない
というのはちょっと驚きです。6億円のコンテンツ
のうち1,000万円にも満たない効果しかないの
かという思いがあるのですが、間違いはないですか。

コンベンション・
薬業物産課長 先ほどお答えした960万円は間違っていて、
正しくは9,000万円となります。

大島委員 選定された事業者が途中で撤退することになったと
きの損害賠償について、以前私も質問をしたことが
ありますが、古洞の森のケースがありました。運営
事業者が赤字だからもうやめたいと市に持ちかけた
ところ、その事業が赤字になっているだけでは撤退
できないので会社全体の赤字とするように市がアド
バイスしたことも判決で分かっておりますけれども、
その事業を次の事業者が引き受けたときに委託料で
4,000万円以上の差額が出たとして、その金額
を損害賠償として突然相手方に請求したという事件
でした。第一審で負けて、やめておいたほうがいい
と言ったのに控訴して、市が完全に敗訴いたしました。
そのようなことが起きないとも限らないのですが、
途中でやめることになった場合の損害賠償額につい
て、計算方法をどのように考えているのでしょうか。
あってはならないことですが、あり得ることなので、
対応についてどのように考えていらっしゃるのかお
聞きします。

コンベンション・
薬業物産課長 契約解除については、契約書に盛り込んでお示しし
ます。どのくらいの金額になるのかについては、確
認にちょっと時間がかかります。

大島委員 事業期間終了後の原状回復工事については市が実施
するとあるのですけれども、事業期間の途中で撤退
した場合に、本来、市が実施すべき最終的な原状回

復工事の費用を事業者に負担させることを考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

コンベンション・
業業物産課長 所有権は市にあるので、原状回復に係る費用は市が負担することになるのですけれども、事業を途中でやめることにならないようにきちんとモニタリングを行いますし、持続的な運営ができるように、契約書に盛り込んで進めていきたいと考えております。

商工労働部長 今おっしゃったように事業が途中で頓挫した場合にどのように対応するのかについては、今回公表した仮契約書（案）の中で定めております。その中で、契約の解除が本施設の引渡し前になされた場合と引渡し後になされた場合のそれぞれについて細かく規定しておりますので、それに応じて対応することになります。そのほかに事業者と協議の上で決定するという条項もありますので、具体的にはケースによって対応することになると思います。
あと、御懸念されている事業の進捗についての管理ですが、先ほどモニタリングの話もありましたけれども、運営に当たっては、毎月や毎年という単位で運営状況を報告していただくことになっております。その業務報告の中で、財務状況と併せて、うまく実施できているのか、実際に要求水準を満たす成果が上がっているのかなどをチェックしていくことになります。
具体的には、また協議の上でどのようにしていくのかを決めていくことになります。

野上委員 御説明の最後に、今後も債務負担行為が発生するとおっしゃったのですが、具体的に何が発生するのかお聞かせください。

コンベンション・
業業物産課長 令和7年12月議会で公募に向けての債務負担行為の補正を提出したのですけれども、債務負担行為というものは年度末で終わってしまいます。この事業は次年度以降も継続する事業でありますので、令和8年度当初予算の要求時にも令和7年12月に提出

した債務負担行為を再度提出するものです。

野上委員 意味は分かるのですがけれども、この後どのような費用を予算計上するのかを知りたいのです。

コンベンション・
葉業物産課長 今回、事業者を公募いたしまして、今後は契約締結に向けての予算を令和8年9月議会に提出する予定です。

商工労働部次長
(コンベンション・葉業
物産・観光振興担当) 繰り返しになりますけれども、令和7年12月議会で債務負担行為を設定させていただいたのは、今回の募集要項に金額が表示されるため、事前に議会で承認いただくことが目的の1つでございます。
令和8年3月議会にも債務負担行為を再度提出すると御説明いたしましたけれども、令和7年度中に設定した債務負担行為の32億円は、実際には今年度中に発生しないため、未執行の状態になります。このため、来年度当初予算に再度設定し直す必要がありますので、令和8年3月議会にもう一度提出するということです。
今後の予算計上については、令和8年7月に事業者が決まりましたら、金額が確定いたします。その後、仮契約によって金額が決定したら、令和8年9月議会で契約案件という形で提出いたします。それが債務負担行為に関連する予算となります。
それから、アーバンプレイスの賃借料について先ほど説明いたしましたけれども、賃貸借に関する基本協定の締結を双方合意の上で今年度中に進めたいと考えております。事業者の提案にもよりますけれども、順調に進めば令和9年9月頃に事業が開始されるものと見込んでおりまして、その予算は32億円の中に含まれております。
賃貸借契約は令和9年度から開始する形になりますので、令和9年度当初予算には賃借料の予算が発生すると考えております。

野上委員 委員会資料11ページの原状回復について、原状回復工事は本市が実施するということですがけれども、

原状回復が必要になる10年後ぐらいに、また予算計上されることになるのですか。

コンベンション・
薬業物産課長 10年後に計上することとなります。

野上委員 幾らぐらいになるのか試算はされているのでしょうか。

コンベンション・
薬業物産課長 今はこれから整備する施設が大事ですので、まだ試算はしていません。

商工労働部長 事業期間は10年と設定しておりますが、契約書上は、期間終了の少し前に、本事業をどのようにするのか協議する機会を設けてあります。
その中で事業をどのようにするのかを協議した上で、原状回復するのか続けるのかを決定することになりますので、まだ想定していません。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
これをもって、経済教育委員会を閉会いたします。

令和8年1月20日
経済教育委員会記録署名

委員長 豊岡達郎

署名委員 松井邦人

署名委員 大島 満